

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,784,059,697
計	1,784,059,697

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	962,698,728	962,698,728	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	—
計	962,698,728	962,698,728	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年3月29日 (注)1	△15,940	962,698	—	489,320	—	65,463
平成15年6月1日 (注)2	—	962,698	—	489,320	1,567	67,031

(注) 1 自己株式の消却による減少である。

2 株式交換に伴い発生した交換差益による増加である。

## (4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	14	279	43	1,835	421	54	358,762	361,408	—
所有株式数(単元)	1,215,902	2,736,638	103,361	544,278	1,336,596	436	3,625,013	9,562,224	6,476,328
所有株式数の割合(%)	12.72	28.62	1.08	5.69	13.98	0.00	37.91	100.0	—

(注) 1 自己株式35,827,651株は「個人その他」欄に358,276単元、及び「単元未満株式の状況」欄に51株含めて記載している。

なお、自己株式35,827,651株は、実質的に当社が所有していない名義書換失念株式(1,041株)を含む株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な自己株式の数は35,826,610株である。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ399単元及び50株含まれている。

## (5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大阪市	大阪市北区中之島1丁目3番20号	83,748	8.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	42,909	4.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,231	3.14
神戸市	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	27,351	2.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,808	2.68
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	16,636	1.73
関西電力持株会	大阪市北区中之島3丁目6番16号	13,996	1.45
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー乙棟	12,978	1.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	11,128	1.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,472	0.98
計	—	274,257	28.49

(注) 当社の自己株式35,827,310株は、上記の表から除いている。なお、当該株式数は株主名簿記載上の数であり、期末日現在の実質的な自己株式の数は35,826,610株である。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,826,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 805,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 919,590,000	9,195,900	—
単元未満株式	普通株式 6,476,328	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	962,698,728	—	—
総株主の議決権	—	9,195,900	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が39,900株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が200株含まれている。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数399個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数2個が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の50株及び自己株式51株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 関西電力株式会社	大阪市北区中之島 3丁目6番16号	35,826,600	—	35,826,600	3.72
(相互保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2丁目3番41号	785,600	—	785,600	0.08
(相互保有株式) 株式会社近貨	大阪市北区西天満 5丁目6番21号	20,200	—	20,200	0.00
計	—	36,632,400	—	36,632,400	3.81

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的には所有していない株式が1,000株ある。なお、当該株式は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれている。

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### ① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

#### イ 【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項なし

#### ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項なし

#### ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年6月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年11月7日決議)	5,750,000	15,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	5,750,000	14,695,377,000
残存決議株式数及び価額の総額	—	304,623,000
未行使割合(%)	—	2.03

(注) 取締役会での決議による自己株式取得の日程は平成17年11月9日から平成17年12月28日までである。

#### ニ 【取得自己株式の処理状況】

該当事項なし

#### ホ 【自己株式の保有状況】

平成18年6月29日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	33,559,766

#### ② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項なし

### 3 【配当政策】

当社は、長期的な視点に立って株主価値の増大をめざしている。すなわち、競争時代にある電気事業において、安全の確保を最優先とした上で効率化を推進し、競争優位を確保できる料金水準を維持しつつ、財務体質の強化を図っていく。したがって、安定配当を維持しつつ、株主価値を持続的に向上させていくことを利益配分の基本方針としている。また、内部留保資金については、設備投資及び財務体質の強化方針に充当していく。なお、会社法施行後の配当支払い回数等については、特段の変更は予定していない。

この基本方針に基づき、当期の配当については、当期の業績および今後の業績見通し等も踏まえ、株主の皆さまにお報いするため、期末配当を前期に比べて1株当たり10円増額し、35円とすることとした。

これにより、1株当たり25円の間配当を加えた1株当たりの年間配当金は60円となる。

(注) 平成17年11月7日開催の取締役会において、第82期(平成17年4月～平成18年3月)に係る中間配当の支払に関する決議を行った。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	2,180	1,912	2,035	2,150	2,805
最低(円)	1,757	1,641	1,801	1,862	2,050

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(第1部)におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	平成17年11月	平成17年12月	平成18年1月	平成18年2月	平成18年3月
最高(円)	2,595	2,590	2,580	2,655	2,720	2,805
最低(円)	2,290	2,460	2,505	2,450	2,495	2,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(第1部)におけるものである。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	森 詳 介	昭和15年8月6日生	昭和38年4月 関西電力株式会社入社 平成9年5月 同社支配人経営改革推進室長、企画室長 " 9年6月 同社取締役電力システム室長 " 11年6月 同社常務取締役 " 13年6月 同社取締役副社長 " 17年6月 同社取締役社長(現在)	19,839
取締役副社長	代表取締役 お客さま本部長	吉 本 圭 司	昭和16年9月13日生	昭和39年4月 関西電力株式会社入社 平成9年6月 同社支配人立地統括、立地担当 " 11年6月 同社取締役お客さま本部副本部長 (お客さま提案担当) " 13年6月 同社常務取締役 " 13年8月 ラインコム株式会社取締役社長 (現在) " 15年3月 関西住宅品質保証株式会社取締役 社長(現在) " 15年6月 関西電力株式会社取締役副社長 (現在)	16,640
取締役副社長	代表取締役 原子力事業本部長	森 本 浩 志	昭和18年3月28日生	昭和40年4月 関西電力株式会社入社 平成9年6月 同社支配人経営改革推進室長、企画室長 " 11年6月 同社取締役経営改革推進室長、企画室長 " 12年6月 同社取締役企画室長 " 13年6月 同社常務取締役 " 15年6月 同社取締役副社長(現在)	15,714
取締役副社長	代表取締役 人材活性化室担当 秘書室担当 立地室担当 総務室担当(用地)	青 木 勲	昭和16年12月17日生	昭和40年4月 関西電力株式会社入社 平成9年6月 同社支配人秘書室長 " 11年6月 同社取締役秘書室長 " 13年6月 同社常務取締役 " 15年6月 関電ベンチャーマネジメント株式会社取締役社長(現在) " 15年6月 関西電力株式会社取締役副社長 (現在)	12,404
取締役副社長	代表取締役 電力システム事業本 部長 経営改革・IT本部 長 研究開発室担当 行為規制担当	齊 藤 紀 彦	昭和21年2月11日生	昭和45年4月 関西電力株式会社入社 平成11年6月 同社支配人中央送電建設事務所 長 " 13年6月 同社取締役電力システム事業本部 副事業本部長 " 15年6月 同社常務取締役 " 17年6月 同社取締役副社長(現在) " 17年6月 関電エネルギー開発株式会社取締 役社長(現在)	9,529

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
常務取締役	企画室担当 原子燃料サイクル室 担当(サイクル事業) 経営監査室担当	篠丸 康夫	昭和20年5月25日生	昭和43年4月 平成11年6月 " 13年6月 " 15年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人グループ経営推進室長 同社取締役企画室長、品質・安全 監査室長 同社常務取締役(現在)	12,751
常務取締役	お客さま本部長代理 グループ経営推進本 部長	神野 榮	昭和22年6月18日生	昭和46年4月 平成13年6月 " 15年6月 " 17年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人グループ経営推進室長 同社常務取締役(現在) 株式会社関電ファシリティマネジ メント取締役社長(現在)	6,600
常務取締役	環境室担当 燃料室担当	岩田 満泰	昭和22年2月11日生	平成11年9月 " 12年7月 " 15年10月 " 17年6月	中小企業庁長官(平成12年6月 退官) 国際協力銀行理事(平成15年9月 辞任) 関西電力株式会社顧問 同社常務取締役(現在)	5,800
常務取締役	経理室担当 購買室担当	吉田 護	昭和22年3月30日生	昭和45年4月 平成13年6月 " 15年6月 " 17年6月 " 18年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人経理室長 同社取締役経理室長 同社常務取締役(現在) 関電ビジネスサポート株式会社取 締役社長(現在)	9,902
常務取締役	火力事業本部長 土木建築室担当	藤井 眞澄	昭和21年8月29日生	昭和44年4月 平成12年6月 " 15年6月 " 18年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人火力事業本部副事業本 部長 同社取締役原子力事業本部副事業 本部長、火力事業本部副事業本 部長 同社常務取締役(現在)	8,100
常務取締役	地域共生・広報室担 当 総務室担当(庶務、 法務)	宮本 恒明	昭和22年2月1日生	昭和47年4月 平成14年4月 " 15年6月 " 18年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人原子力事業本部副事業 本部長(原子力企画、原子燃料担 当) 同社取締役地域共生・広報室長 同社常務取締役(現在)	7,100
常務取締役	原子力事業本部長代 理 原子燃料サイクル室 担当(原燃契約)	八木 誠	昭和24年10月13日生	昭和47年4月 平成15年6月 " 17年6月 " 18年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人電力システム事業本部 副事業本部長 同社取締役電力システム事業本部 副事業本部長 同社常務取締役(現在)	5,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役		向井利明	昭和21年10月19日生	昭和44年4月 平成13年5月 " 13年6月 " 17年5月	関西電力株式会社入社 同社支配人関西経済連合会出向 同社取締役関西経済連合会常務 理事・事務局長 同社取締役関西経済連合会専務 理事(現在)	7,409
取締役		寺本嵩	昭和22年5月17日生	昭和46年7月 平成13年6月 " 15年6月 " 17年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人お客さま本部副本部長 (お客さまサービス担当) 同社取締役お客さま本部副本部長 (営業計画担当) 同社取締役電気事業連合会理事・ 事務局長(現在)	11,900
取締役相談 役		藤洋作	昭和12年9月14日生	昭和35年4月 平成2年6月 " 5年6月 " 6年6月 " 9年6月 " 11年6月 " 13年6月 " 17年6月 " 18年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人企画部、品質監査部、 TQC推進事務局担任 同社取締役お客さま本部副本部長 (営業、市場開発担当) 同社取締役お客さま本部副本部長 (お客さまサービス、お客さま提 案担当) 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 同社取締役 同社取締役相談役(現在)	20,508
取締役		井上礼之	昭和10年3月17日生	平成6年6月 " 7年5月 " 8年6月 " 14年6月 " 15年6月	ダイキン工業株式会社取締役社長 同社取締役会長兼社長 同社取締役社長 同社取締役会長兼CEO(現在) 関西電力株式会社取締役(現在)	1,000
取締役		辻井昭雄	昭和7年12月19日生	平成11年6月 " 15年6月 " 18年6月	近畿日本鉄道株式会社取締役社長 同社取締役会長(現在) 関西電力株式会社取締役(現在)	0
取締役		玉越良介	昭和22年7月10日生	平成16年5月 " 16年6月 " 17年10月 " 18年1月 " 18年6月	株式会社UFJ銀行取締役会長 株式会社UFJホールディングス 取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ取締役会長(現在) 株式会社三菱東京UFJ銀行取締 役副会長(現在) 関西電力株式会社取締役(現在)	0
常任監査役	常勤	後藤洋治	昭和12年2月28日生	昭和37年4月 平成5年6月 " 9年6月 " 11年6月 " 13年6月 " 15年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人経理室長 同社取締役経理室長 同社常務取締役 同社取締役副社長 同社常任監査役(現在)	22,919

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
常任監査役	常勤	田中宏毅	昭和20年8月1日生	昭和45年4月 平成11年6月 " 15年6月 " 16年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人姫路支店長 同社取締役姫路支店長 同社常任監査役(現在)	7,006
常任監査役	常勤	中森朝明	昭和22年8月4日生	昭和46年4月 平成13年6月 " 15年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人総務室長 同社常任監査役(現在)	4,400
監査役		土肥孝治	昭和8年7月12日生	平成8年1月 " 10年7月 " 15年6月	検事総長(平成10年6月 退官) 弁護士登録(現在) 関西電力株式会社監査役(現在)	0
監査役		森下洋一	昭和9年6月23日生	平成5年2月 " 12年6月 " 15年6月 " 18年6月	松下電器産業株式会社取締役社長 同社取締役会長 関西電力株式会社監査役(現在) 松下電器産業株式会社相談役(現在)	0
監査役		今川明	昭和10年1月14日生	平成2年1月 " 5年4月 " 8年4月 " 12年7月 " 14年4月 " 15年6月	大阪市財政局長 (平成5年3月 退職) 株式会社湊町開発センター取締役 社長(平成8年3月 辞任) 大阪市収入役 (平成12年3月 辞任) 大阪市住宅供給公社理事長 (平成14年3月 辞任) 同社相談役 (平成15年3月 辞任) 関西電力株式会社監査役(現在)	0
監査役		中村桂子	昭和11年1月1日生	平成元年4月 " 5年4月 " 14年4月 " 15年6月	早稲田大学人間科学部教授 (平成8年3月 辞任) 生命誌研究館副館長 J T生命誌研究館館長(現在) 関西電力株式会社監査役(現在)	0
計		25名				205,221

- (注) 1. 取締役井上礼之、取締役辻井昭雄および取締役玉越良介の各氏は、社外取締役である。  
2. 監査役土肥孝治、監査役森下洋一、監査役今川 明および監査役中村桂子の各氏は、社外監査役である。  
3. 当社は、平成18年6月29日附で執行役員制を導入した。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

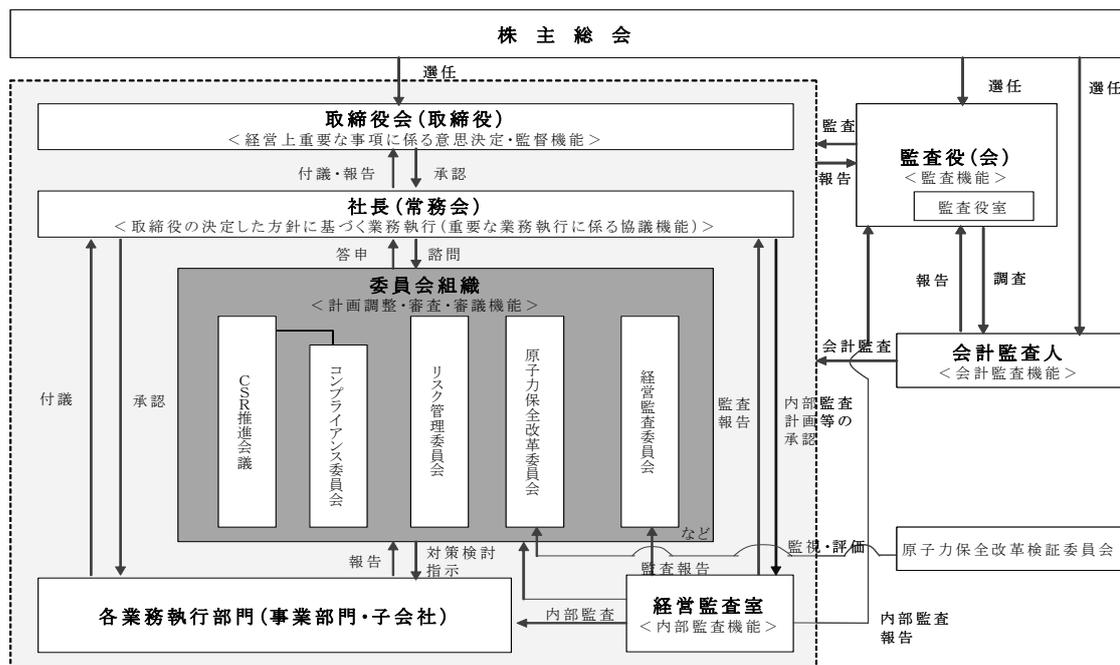
### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上重要な取り組みと位置づけ、その実現に努めている。

### (2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社は監査役制度を採用している。

(内部統制システムの概念図)



取締役会については、定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上重要な事項について審議・決定するとともに、定期的に取り締役の職務の執行状況等に関する報告を受け、取締役を監督している。

また、重要な業務執行について、迅速かつ適切な意思決定を実現するため、役付取締役により構成する常務会を原則週1回開催し、効率的かつ効果的な会社運営を実施している。

監査役は、取締役会や常務会などの重要な会議に出席し、意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、主要な事業所の業務および財産の状況を調査するなど、取締役の業務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っている。

また、監査役および監査役会の職務を補佐するために、監査実務や監査役会の運営等を担当する専任組織として監査役室(13名)を設置するなど、監査機能の充実に努めております。監査役室については、監査役直轄とし、当社グループの業務執行に係るいかなる職務の兼務も行っていない。

なお、社外役員については、社外取締役3名、社外監査役4名を選任しており、監査役7名のうち過半数が社外監査役となっている。社外取締役および社外監査役と当社との間に特別の利害関係はない。

上記に加え、当社は、経営全般にわたる重要な業務に関する方針、実施計画等について、執行の適正化と円滑化を図るため、「計画調整」、「審査」、「審議」の3つの機能を中心とした各種委員会組織を設置し、常務会の意思決定や各部門の業務執行を支援している。具体的には、CSR推進に係る総合の方策の策定を検討するCSR推進会議を設置しており、関西電力グループがCSRの推進において柱とする行動を定めた「CSR行動原則」や、行動原則に沿った個人レベルでの具体的な行動規範を定めた「CSR行動規範」を策定するなど、CSRの確実な実践に向けた取り組みを推進している。また、推進会議の下部組織として、社外の弁護士を含めた「コンプライアンス委員会」の設置およびコンプライアンスの相談を受け付ける社内外の窓口として「コンプライアンス相談窓口」を設置するなど、従業員の法令・倫理遵守および風通しのよい企業文化の醸成にも努めている。

子会社に対しては、「関西電力グループ経営ビジョン」や「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導することにより、企業集団の業務の適正を確保している。また、子会社における重要な意思決定については、事前に関与するとともに、経営状況の定期的な把握を行うことにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止するよう努めている。

事業活動に伴うリスクについては、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、各業務執行部門に対して、助言・指導を行うことでリスク管理の強化を図っている。さらに、リスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めている。

内部監査については、品質・安全に関する経営的諸問題を幅広く共有・審議するとともに、社外の見識や情報を取り入れ、公正かつ専門的な立場から、グループ大の内部監査の適正を確保するため、「経営監査委員会」を設置している。また、内部監査の専任組織として、経営監査室（39名）を設置しており、リスク管理体制およびリスクの管理状況などについて、定期的に監査するとともに、内部監査計画および結果について常務会に付議・報告を行っている。また、各職場は、監査結果を踏まえ、必要な改善活動を行うなど、適正な業務運営の確保に努めている。

当社の独立した第三者としての会計監査業務を執行した公認会計士は、中西清氏、大西寛文氏、渡邊明久氏であり、監査法人トーマツに所属している。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士補13名である。

監査役、内部監査部門（経営監査室）および会計監査人は、適宜、連携して監査を実施することおよび監査計画や監査結果の意見交換等を通じて互いに緊密な連携を保っている。

### (3) 業務の適正を確保するための体制の整備に係る取締役会決議の内容

当社は、「お客さま満足No. 1企業」を目指すという経営ビジョンの下、業務の適正を確保するため、次の体制を整備することを取締役会にて決議し、この基本的な考え方にに基づき、内部統制システムを整備・運用している。

#### 業務の適正を確保するための体制の整備について

当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、次のとおり、業務の適正を確保するための体制を定め、これを実効性の高いものとするべく、継続的な改善に努めるものとする。

#### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、常務会及び各種委員会を置き、職務の執行を適正に行うとともに、監査役、監査役会及び会計監査人を置き、職務の執行が適法・適正かつ妥当であることを、それぞれの立場から確認する体制をコーポレート・ガバナンスの基本とする。

取締役は、「関西電力グループ経営ビジョン」及び「関西電力グループCSR行動憲章」等に定めた経営の基本的方向性や行動の規範に従って、自らの職務の執行を律し、率先してこれを実践する。

取締役会は、経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、定期的に取り締役の職務の執行状況等に関する報告を受け、取締役を監督する。

監査役は、取締役会などの重要な会議体に出席し、取締役からの経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、主要な事業所の業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行う。

また、会計監査人は、会社から独立した立場で、計算書類等の適法かつ適正な作成の観点から会計監査を行う。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会などの会議体における議事録及び業務決定文書等の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程に基づき、適正に作成し、保存、管理する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴うリスクについては、社内規程に基づき、職務執行箇所が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、職務執行箇所に対して、助言・指導を行う。

さらに、リスクを統括的に管理する委員会において、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努める。

内部監査組織は、リスクの管理体制及びリスクの管理状況について、定期的に監査を行う。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、社内規程において、職務権限と責任の所在及び指揮命令系統を定めることにより、迅速かつ効率的な執行体制を確保する。

また、取締役会が決定した方針に基づく重要な職務の執行に関する事項について、役付取締役により構成する常務会において、原則として毎週審議する。

#### 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「関西電力グループ経営ビジョン」及び「関西電力グループCSR憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、CSR及びコンプライアンスに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求めることにより、使用人の職務の執行の法令等への適合を確保する。

また、使用人等から、コンプライアンス上疑義のある行為等について申し出を受け付けるコンプライアンス相談制度を整備し、その運用に当たっては、相談者の秘密保護や不利益取扱いの排除等に留意する。

内部監査組織は、法令等の遵守状況、その他使用人の職務の執行に係る適正性・有効性等の監査を定期的に行うとともに、社外の有識者の参加も得た委員会において、公正かつ適正な立場から内部統制の有効性について審議、評価する。

#### 6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、子会社に対して、「関西電力グループ経営ビジョン」や「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導することにより、企業集団の業務の適正を確保する。

また、子会社における重要な意思決定については、事前に関与するとともに、経営状況の定期的な把握を行うことにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止するよう努める。

内部監査組織は、子会社を含む当社グループの業務執行について、定期的に監査を行う。

#### 7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

取締役は、監査役の求めに応じて、監査役及び監査役会の職務を補佐するために、監査実務、監査役会の運営等を担当する専任組織を設置し、必要な人員を配置する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役及び監査役会の職務を補佐する専任組織は、監査役直轄とし、取締役の指揮命令を受けず、当社グループの職務の執行に係るいかなる職位の兼務も行わない。また、当該組織の使用人の配置、異動、評価に当たっては、監査役の意向を尊重する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、社内規程に基づき、経営、業績に係る重要事項、社内外への開示事項、重要な法令違反等の事実等について、監査役に報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、社内規程に基づき、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりである。

取締役に支払った報酬	540百万円
監査役に支払った報酬	101百万円

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における当社及び連結子会社の監査法人に対する報酬は以下のとおりである。

公認会計士法（昭和23年法律第103号） 第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	76百万円
上記以外の報酬	14百万円
合計	91百万円

(6) その他

平成16年8月の美浜発電所3号機二次系配管破損事故を受け、当社は、原子力発電の安全を確実なものとすることを経営の最重要課題と位置づけ、初心に帰り安全文化を再構築し、信頼を回復するとの強い決意のもと、全社を挙げて事故の再発防止対策を確実に実施することを約束した。

このため、再発防止対策に係る実施計画の審議、調整、進捗状況の分析・フォローを行い、その結果の報告を受け、各対策の実施責任者に対して必要な指示を行う組織として「原子力保全改革委員会」を設置するとともに、再発防止対策の確実な実施について、客観的かつ総合的に評価を行う組織として、地元有識者を含め独立性、第三者性を確保した「原子力保全改革検証委員会」を設置し、各対策の実施状況を定期的に監視・評価し、必要に応じて原子力保全改革委員会等に勧告を行うこととしている。なお、審議結果については、ホームページ等を通じて広くお知らせすることで、透明性の確保にも留意している。